

今月の納税  
固定資産税  
第一期分

# 福生町広報

昭和 36 年 4 月 1 日 第 14 号

発行所 福生町役場

発行兼 福生町役場  
編集人 総務課

印刷所 昭和印刷KK



## 春 が 来 た !

そよ風と共に、町立すみれ保育園にも  
楽しい春がやつて参りました。  
今日も園舎一杯に可愛い声ははずんで  
います。

# 1億3129万1350円

## 前年比2.070万円の増 (一般会計)

### 昭和36年度予算総括表

会 計 別	本年度予算額	前年度予算額	比 較 増 減
一 般 会 計	131,291,350円	110,591,680円	20,699,670円
上水道特別会計	32,273,100	18,179,400	14,093,700
国保特別会計	17,342,900	11,423,600	5,919,300
質屋特別会計	9,165,000	11,165,000	△2,000,000
と場特別会計	6,350,000	7,518,900	△1,168,900
計	196,422,350	158,878,580	37,543,770

# 昭和三十六年度予算成立

## 特別会計総額は六、五二三万円

### 町長説明要旨

昭和三十六年度新予算の編成は私が町長就任以来初めて手がけたものでありまして、県案である諸事業については出来る限り盛込んで見たつもりです。

尚、補助金、起債等が伴う事業の中、それ等が未決定のものについては追加予算により実施すること、土庫財源を出来るだけ有利に生かしてゆきたいと思っております。

年を追う毎に町の発展は目覚しく予算も本年当初の計画としては道路の舗装、拡張、整備、首都圏整備計画の推進、教育設備の充実、環境衛生面の改良等に重点をおき、住みよい町発展のために努力してゆく方針です。

歳出予算案に従い、主なものを例挙いたしますと、土木事業としては、本年度は道路の舗装に重点をおいて施工して見たいと考え、補助道三、七号線の舗装工事を計上しております。

その他として、高校誘致に伴う南の新建設、水源道路の整備、下の川渡岸工事、青梅橋の架替等を実施し、これと併せて既設道路の維持管理にも力を入れ調ゆる町造りの地を固めてゆきたいと考えます。

都市計画事業として柳通りの拡布、牛浜駅前の整備、牛浜駅改築等にも予算を計上、土木面と相まって強力に推進してゆく考えです。

教育面では第四小プール建設、中学校の実験用諸施設の整備、机椅子の新規購入等を行いたいと思っております。

社会労働施設費については本年度は公営住宅の建設を見合せましたが、新たに昨秋開園致しました。すみれ保育園の運営費、国民年

金事務費等が計上されております。

保健衛生面では、町からかとはえを撲滅すべく薬剤の購入費を大巾に計上し、麻芥処理には機動力を高めるため入夫、自動車を増し、目的達成をはかりたいと考えます。

産業面では農山漁村建設費の新設、商工業進展のため費用増額しております。

その他議会議費、役員費、消防費、財産費、統計調査費、選挙費、公債費、諸支出名等に於ても有効適切な支出を金として予算の編成を行い、まして一般会計の総額は一億三千万円余りとなり前年度に比して約二千万円の増となっております。

之等歳出に対する財源としては、町税七、七六七万円、基地方交付金七、〇〇〇万円、地方交付税七、〇〇〇万円、使用料及手数料七三〇万円、国都支出金九一〇万円等を主体としておりまして、収入総額の約六割が税収入となっております。

冒頭に申上げました補助金、起債等の未確定なものはこれに含まれていませんが計画のために有線放送、土木面で山玉橋の架替工事、教育面では第三小学校の整備事業、産業面では保育園センター、民生園係では保育園のプール建設等があり当初予算から削減されていますが、之等については今后更に折衝努力し、補

助金の獲得、起債の許可等を得て実現したいと考えています。尚、都市計画事業としてのは加美地区への団地創設については将来の町発展の鍵にもなると考えられ、この用地開発にも努めてゆきたいと思っております。

次に特別会計について申し上げますと上水道会計は、総額三、二二七万円、拡張費、五七九万円、第四年度に当りこの事業費一、五二七万円がその主体となっておりまして本年度に於て第二浄水場の給水開始と共に夏期の水不足解消は勿論、全町給水を目指して居ります。国保会計は総額一、七三三万円を計上して、一三、四四万円により大市

に増額されています。その他、と場会計六三、五五万円、公益屋会計九一、六六万円を合せますと特別会計の合計額は六、五二三万円余りとなり、昨年を比し一、六八四万円の増となっております。斯様に福生町の一般会計、特別会計の総予算額は一億九、六四〇万円となり、前年比し約三、七五〇万円の増を見えています。

以上申述べた如く昭和三十六年度に於て各事業が実施されて行くわけでありまして、皆様の御援助と御協力により進められて、福生町を推

進められて、福生町をして理想郷としての発展が達成されますようよろしく御願

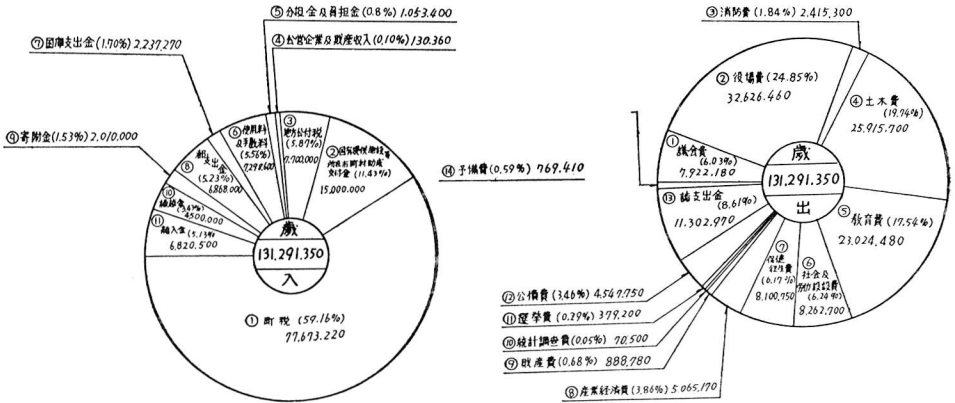
いします。

ます。

# 昭和36年度

## 福生町才入才出予算

### 町税は歳入の約60%



### 町民一人一世帯当りの予算額調べ

昭和36年 2月 1日現在  
 人口 21,585  
 世帯 5,480

昭和三十六年度予算が成立を見ましたが、これを各款別に、町民一人当りと一世帯当りの額を調べて見ますと左表の様になっています。

予算額町民一人当り 六、〇八三円  
 町税負担は 三、五九八円

歳 入		歳 出	
科 目	一人当り	一人当り	一世帯当り
町 税	3,598	議 会 費	367
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	695	役 場 費	1,512
地 方 交 付 税	357	消 防 費	112
公営企業及財産収入	6	土 木 費	1,201
分担金及負担金	49	教 育 費	1,067
使用料及手数料	338	社会及労働施設費	383
国庫支出金	104	保 健 衛 生 費	375
都 支 出 金	318	産 業 経 済 費	235
寄 附 金	93	財 産 費	41
繰 越 金	208	統 計 調 査 費	3
雑 入 金	316	選 挙 費	18
町 債	0	公 債 費	211
		諸 支 出 金	524
		予 備 費	36
合 計	6,083	合 計	6,083
	23,958		23,958

### 国保運営委員 選任さる

新しい福生町国民健康保険の運営委員さんが決りました。  
国民健康保険の運営委員会は、被保険者を代表する方、国民健康保険医又は同業薬剤師を代表する方、公益を代表する方、各三名ずつ計九名の委員により組織され国民健康保険事業の円滑な運営を行うための町長の相談機関となりました。次に新しく委員さん方を御知らせ致します。

被保険者代表  
高水茂一 熊川三〇四  
高波 忠 牛浜六〇  
齋藤 忠 福生一、三三七  
保険医代表  
山田正礼 福生六三六  
今里田悟 本町六三  
池田晴彦 福生一、〇六六  
公益代表  
磯村武夫 本町二  
中西茂蔵 福生九七五  
細瀬晋一 福生一、七二九

### 福生誌を御 希望の方へ

福生町では、町内各小中学校の先生方により郷土誌編集委員会を結成し、福生町の歴史を調査して来ましたが、委員各氏の非常な努力により、この福生誌を完成、発刊いたしました。

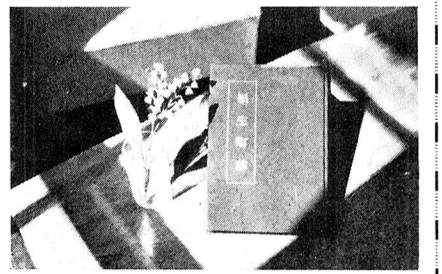
### 家庭相談員を配置

今般東京都では、左の通り家庭相談員を配置し家庭の問題について御相談相手をする事になりました。

一、氏名 木崎イシ  
一、職名 東京都家庭相談員  
一、勤務地 西多摩地方事務所 所福福祉課  
(週三回、月、水、金の午後一時より五時まで)  
一、趣旨 家庭における人間関係の諸問題はその結果において婦人に影響するところが多く、すでに婦人問題での相当の分野を占めています。  
動きの激しい世相と相ま

に亘り、原始時代より現代までの歴史を色々な角度から調査記述したもので誠に貴重な本です。町民皆様の広く御愛読下さるよう御願いたします。

尚、御希望の方には、共賃金として一口五〇〇円を御寄贈いたした上、御渡したいいたしますので、福生町教育委員会まで御申出下さるよう御願いたします。



(発刊された福生誌)

### 引揚者給付金請求の 締切りせまる

引揚者給付金請求は「昭和三十六年五月十六日」で時効になりますから、未だ請求をしていない方は至急手続きして下さい。

尚 詳細については役場民生課生活係へお問合せ下さい。

### お知らせ

福生町では町民の皆様に対して日常生活に於ける色々な事柄について御相談相手となり、より良い解決の方法を得ていただくよう毎月第一水曜日役場に於て人権身上相談所を開設しております。どんなことでも気軽に御相談下さるよう係では御待ちして居ります。(総務課)

田村 誠 一氏 (町会長協議会長)  
去る三月二十七日午前十一時、脳出血のため急死、享年四十六才、砂利販売業、住所 福生町大字福生六四八番地

### お説

三月号に議案報告中第三回、臨時会三月十日に招集と記載されて居ましたが、第一回定例会の誤りにつき訂正いたします。



# 4月の 広報

- ▽緑化週間(一日〜七日) 東北を除く九州各地で、「緑の羽根募金」や「緑の羽根」などが行なわれる。
- ▽環境衛生「強請運動」(二日〜三十日) 全国的に大掃除が始まる機会に、近隣集まつて問題点を検討する。
- ▽日米通商条約調印七周年(二日) 貿易振興のためガソリンの活動を紹介し、世界貿易事情について認識を深める。
- ▽宗教法人法施行九周年(二日) 純粋な宗教団体だけを宗教法人と認める制度が設けられた。
- ▽第十二回世界保健デー(七日) 国連世界保健機構がこの日に定立した厚生行政への協力態勢を強化する各種の記念行事が行なわれる。
- ▽第十二回入国週間(十日〜十六日) こととしては「生活時間」の自主的な設計を目標に、自由時間の充実という点が強調される。
- ▽発明週間(十三日〜十九日) 十八日は発明特許条例が制定された「発明の日」、この日は発明思想高揚の行事が行なわれる。
- ▽通信記念日(二十日) 新しい郵便制度が実施されたこの日から一週間は「郵便週間」(切手趣味週間)として、「一日郵便局長」の催しや、国鉄交通活動のキャンペーンが行なわれる。
- ▽身体障害者福祉強調運動(二十五日〜三十日) 全国七十八万の気の毒な身体障害者、に、温かい援手を送る運動。
- ▽春季草の週間(二十六日〜五月二日)
- ▽平和条約発効記念日(十八日) 日本の国際的地位と世界の動きについて理解を深める日。
- ▽社会教育週間(二十九日〜五月五日) 二十九日の「社会教育日」から五月五日の子ども日へかけてのゴータク・ウエイクは、「社会教育週間」として社会教育センターの各種の催しがひらかれる。
- ▽その他「この月は以上の様か、」新入学の子をもつ家庭の注意「春の行楽における食品衛生の徹底」三山火事の防止、などについてキャンペーンが行なわれる。